

IV. 船員労働時間等実態調査

目 次

A. はじめに	87
B. 調査の概要	87
1. 調査目的	87
2. 調査の対象	87
3. 調査期間	87
4. 調査の方法	87
5. 調査項目	88
C. 調査結果	88
1. 調査結果の概要	88
a 1日の労働時間	88
b 年間休日数	88
c 有給休暇日数	88
d 補償休日労働の限度	88
e 時間外労働の割増手当の状況	88
f 休日労働の割増手当の状況	89
g 基準労働期間の長さ	89
h 船舶別・トン数別船舶乗組員定数	89
2. 調査結果の図	90
D. 参考資料	91

A はじめに

ゆとりある生活の実現、労働者の福祉の向上、休日の増加による内需の拡大を図るべきであるとする国際協調・経済構造調整の観点から、労働時間の短縮は今や我が国全体として取り組むべき重要課題となっている。このような状況に対応するため、労働時間短縮動

向の現状を把握するとともに、労働時間短縮のノウハウを探ることを目的に事業者調査と船員などに対する意識調査を実施した。

本研究の遂行に当たっては、船員、事業者など多くの方々の協力を賜った。ここに、深く感謝を表します。

B 調査の概要

1. 調査目的

週平均40時間労働制への移行、適正な定員の確保のため、継続的に船員の労働実態を詳細に把握する。

2. 調査の対象

(1)労働時間に関する調査については、漁船を除く全船舶所有者を対象とした。

(2)定員に関する調査については、就業規則に定員を記載している船舶所有者全て（漁船を含む。）を対象とした。

3. 調査期間

平成5年7月から8月に調査を実施し、調査時点は平成5年4月1日現在とした。

4. 調査の方法

原則として就業規則、労働協約等で定めている週平均労働時間によることとした。ただし、就業規則、労働協約のいずれも定めていない船舶所有者については、当該船舶所有者に調査票を送付し、その上で調査票の返送（必要に応じて電話などにより催促）による調査を行った。

5. 調査項目

a. 労働時間に関する調査

所定労働時間

- (1)一日の労働時間数
- (2)年間休日数（有給休暇日数を含む。）
（陸上休日・停泊休日等別）
- (3)有給休暇日数が定まっている場合、
（2）の内、有給休暇日数

b. 補償休日労働

補償休日の労働に関する協定を締結している場合、補償休日労働の日数の限度

c. 基準労働期間の長さ

d. 定員に関する調査

- (1)甲板部職員数
- (2)機関部職員数
- (3)甲板部員数
- (4)機関部員数
- (5)通信士数
- (6)運航士数
- (7)事務部員数
- (8)その他（漁労長、スチュワードス、
サービス要員等）

C 調査結果

1. 調査結果の概要

a. 1日の労働時間

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された1日の労働時間の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図1のとおりである。

700トン未満の内航の貨物船と旅客船に8時間未満の船舶が約5%、8時間以上の船舶が約10%あるが、ほとんどが8時間となっている。8時間未満や8時間以上の船舶は、運航形態や航路の特殊事情が推察される例外的

な場合で、1日の所定労働時間は8時間がほとんどといてよい。

b. 年間休日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された年間休日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図2のとおりである。

年間104日以上の割合は、全体で38.4%であり、外航船で66.9%、内航貨物船で32.4%、内航旅客船で58.2%である。総トン数別で見ると700トン以上の内航貨物船で62.3%、同様に内航旅客船では92.6%で700トン以上の船で達成率が高い。

c. 有給休暇日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された有給休暇日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図3のとおりである。

外航船では、20～29日が47.2%で30日以上が46.8%であり20日以上が94.0%となっており最も多い。内航旅客船は、20日以上が57.0%で半数を超えているが、内航貨物船は28.7%と最も低い。トン数別で見ると、内航貨物船と内航旅客船とも700トン未満の船では半数以下であるが、700トン以上の船になるとそれぞれ61.6%、87.6%と多くなっている。

d. 補償休日労働の限度

補償休日労働日数の限度を船種別及び総トン数別に示すと図4のとおりである。

年間当たり18日以上とする船がほとんどであり、平均では19日から26日となっている。内航旅客船の700トン以上において他のものより若干低いのが目だつ程度である。

e. 時間外労働の割増手当の状況

時間外労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図5のとおりである。

割増手当が3割増とするものがほとんどであり、全体では87.9%となっている。3割増以上のものは外航船以外の内航船と旅客船で多く、18.8%から11.3%ある。

f. 休日労働の割増手当の状況

休日労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図6のとおりである。

休日労働の割増手当の状況は、全体では3割増が60.2%であるが、外航船では3割増が少なく15.9%であるのに対し、3割～5割が83.8%と多くなっている。また内航貨物船と内航旅客船の700トン以上では700トン未満の船よりも30%ほど3割～5割が多くなっている。

g. 基準労働期間の長さ

船員法施行規則第42条2項の基準労働期間を船種別及び総トン数別に示すと図7のとおりである。内航貨物船で10、11ヵ月とするものが15～20%あるが、大半が12ヵ月である。10ヵ月以上としてみると全てで8割以上の値となる。

h. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

外航船には近海区域と遠洋区域を含むために、甲板部職員は500総トン未満では平均2.2人、500～5000総トンでは平均3.5人になっており、5000総トン以上では4人になっている。機関部もほぼ同様である。すなわち船舶職員法施行令第2条別表2、3の区分に従って職員数が分かれている。甲板部員数は700総トン未満で1人程度であるが、700総トン以上になるとトン数の違いに関わらず6人程度である。機関部においては700総トン以上でトン数に関わらず3名であり、傾向は甲板部と同じである。これらの傾向は人数の違いがあるが、内航貨物船、内航旅客船及び漁船の職

員と機関部部員で同様である。漁船の甲板部員は、近海以遠で操業するとみられる20総トン以上の船舶では、1000～5000総トン以上の多人数を要する特殊な漁種を除き5、6人程度である。

2. 調査結果の図

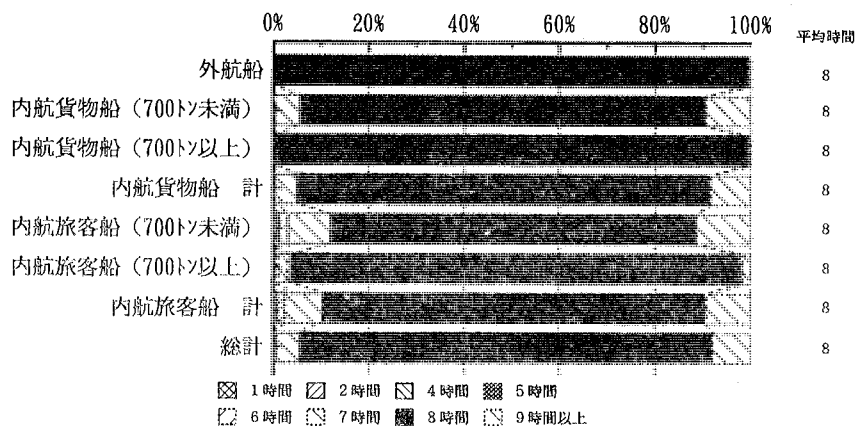


図1 1日の労働時間

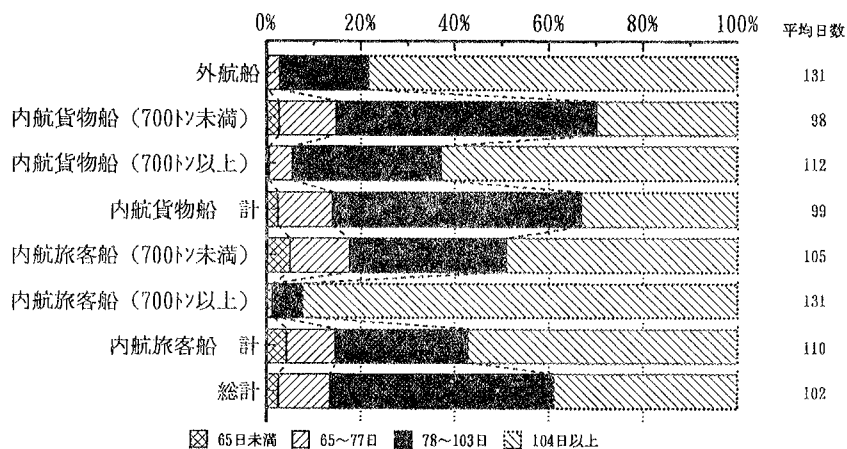


図2 年間休日数

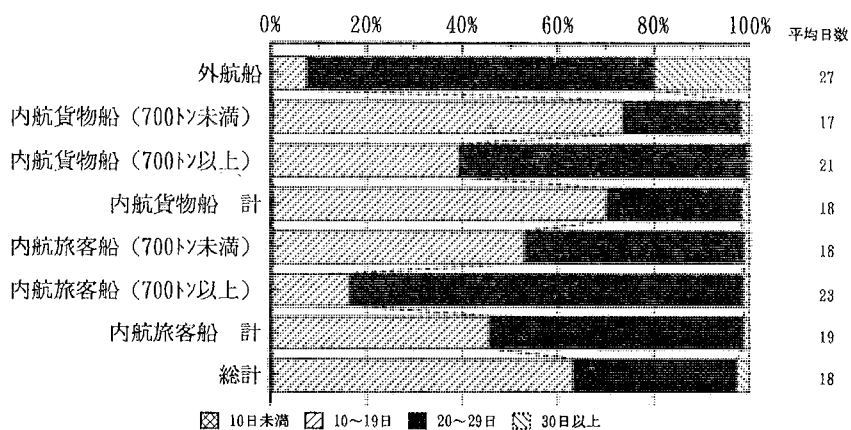


図3 有給休暇日数

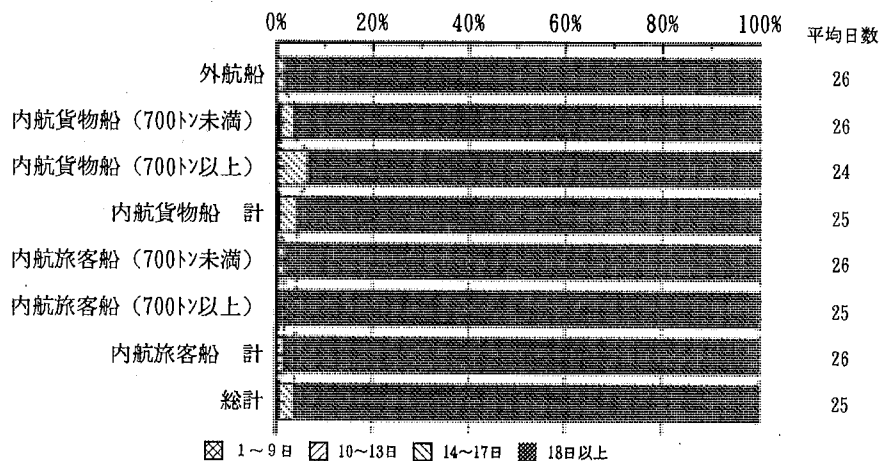


図4 補償休日労働の限度

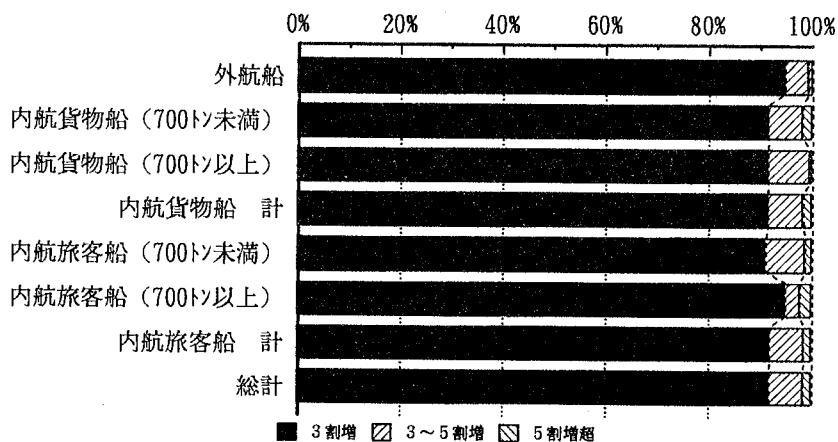


図5 時間外労働の割増手当の状況

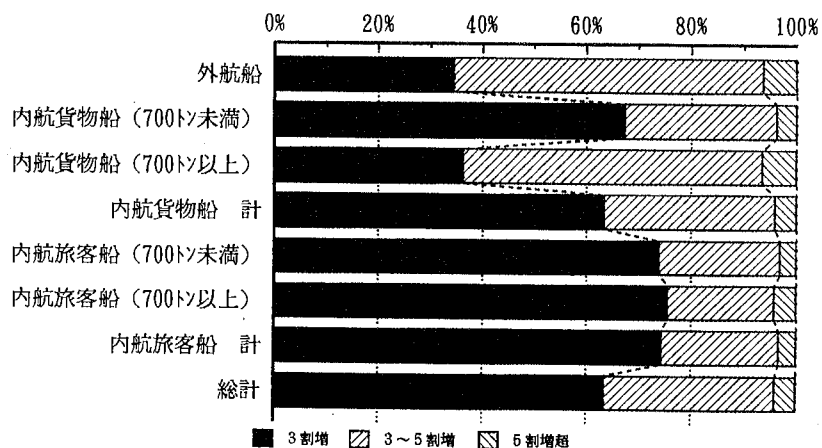


図6 休日労働の割増手当の状況

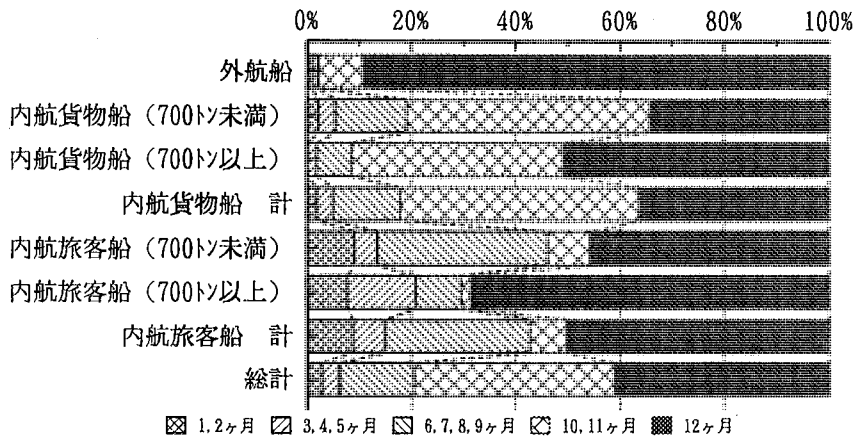
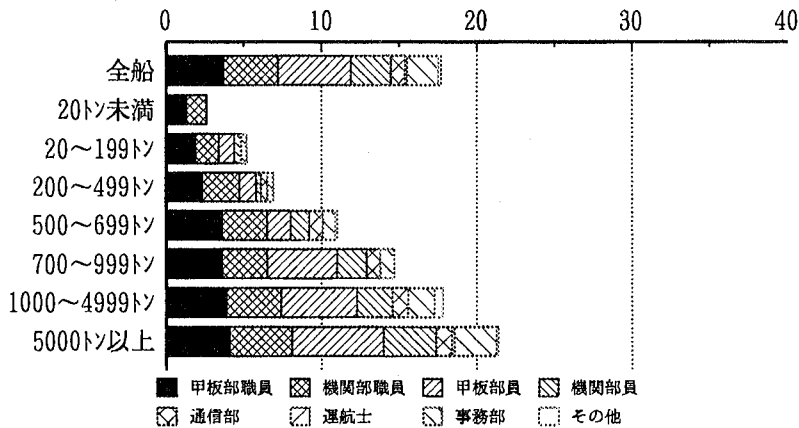


図7 基準労働期間の長さ

1. 外航船 (単位: 人)



2. 内航貨物船 (単位: 人)

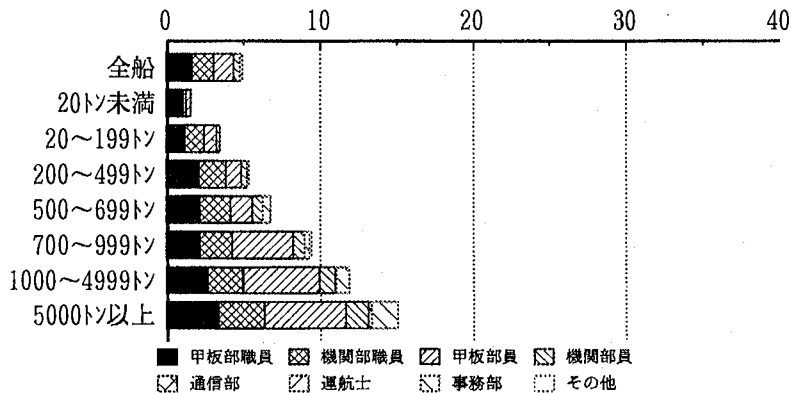


図8-1 船舶別・トン数別船舶乗組員定員

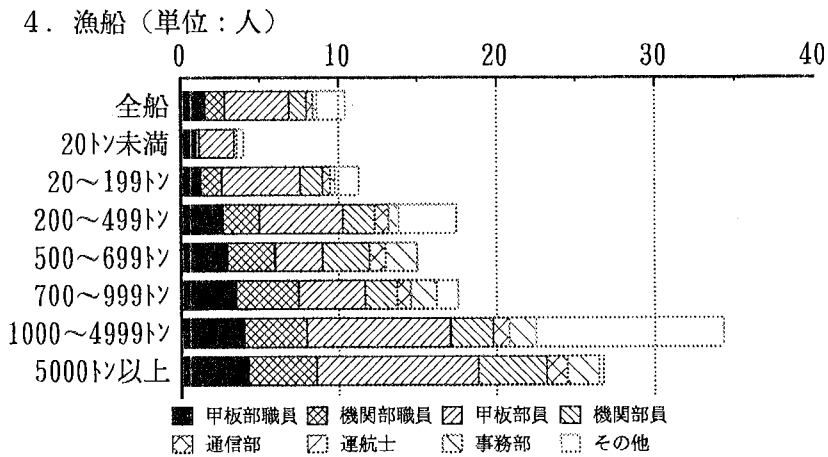
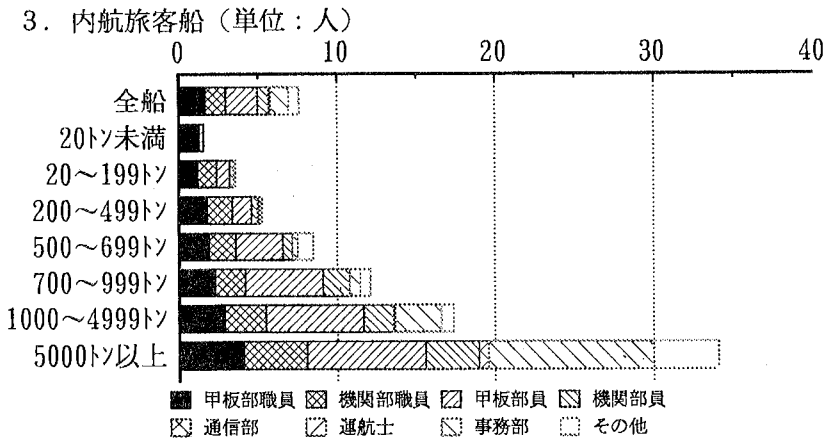


図 8 - 2 船舶別・トン数別船舶乗組員定員

D 参考資料

1. 1日の労働時間（隻数ベース）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9~	合計	平均
外航船	0	0	0	0	0	0	1	402	2	405	8
内航貨物船（700トン未満）	1	1	0	4	2	14	266	4228	468	4984	8
内航貨物船（700トン以上）	1	0	0	0	0	0	2	622	2	627	8
内航貨物船 計	2	1	0	4	2	14	268	4850	470	5611	8
内航旅客船（700トン未満）	0	2	0	4	5	14	71	604	90	790	8
内航旅客船（700トン以上）	0	0	0	0	0	0	8	202	4	214	8
内航旅客船 計	0	2	0	4	5	14	79	806	94	1004	8
総 計	2	3	0	8	7	28	348	6058	566	7020	8

2. 年間休日数（隻数ベース）

	65日未満	65~77日	78~103日	104日以上	計	平均日数
外航船	1	11	77	321	410	131
内航貨物船（700トン未満）	156	709	3,202	1,739	5,806	98
内航貨物船（700トン以上）	4	31	199	398	632	112
内航貨物船 計	160	740	3,401	2,137	6,438	99
内航旅客船（700トン未満）	48	121	316	469	954	105
内航旅客船（700トン以上）	3	1	13	205	222	131
内航旅客船 計	51	122	329	674	1,176	110
総 計	212	873	3,807	3,132	8,024	102

3. 有給休暇日数（隻数ベース）

	10日未満	10~19日	20~29日	30日以上	計	平均日数
外航船	1	30	296	82	409	27
内航貨物船（700トン未満）	27	4,066	1,360	110	5,563	17
内航貨物船（700トン以上）	0	237	362	4	603	21
内航貨物船 計	27	4,303	1,722	114	6,166	18
内航旅客船（700トン未満）	4	467	406	12	889	18
内航旅客船（700トン以上）	0	37	182	3	222	23
内航旅客船 計	4	504	588	15	1,111	19
総 計	32	4,837	2,606	211	7,686	18

4. 補償休日労働の限度（隻数ベース）

	1~9日	10~13日	14~17日	18日以上	計	平均日数
外航船	0	0	5	273	278	26
内航貨物船(700トン未満)	6	5	43	1,349	1,403	26
内航貨物船(700トン以上)	1	0	21	311	333	24
内航貨物船 計	7	5	64	1,660	1,736	25
内航旅客船(700トン未満)	3	0	0	156	159	26
内航旅客船(700トン以上)	0	0	0	24	24	25
内航旅客船 計	3	0	0	180	183	26
総 計	10	5	69	2,113	2,197	25

5. 時間外労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割~5割増	5割増超	計
外航船	378	18	3	399
内航貨物船(700トン未満)	4,416	318	91	4,825
内航貨物船(700トン以上)	562	49	3	614
内航貨物船 計	4,978	367	94	5,439
内航旅客船(700トン未満)	686	58	10	754
内航旅客船(700トン以上)	203	6	5	214
内航旅客船 計	889	64	15	968
総 計	6,245	449	112	6,806

6. 休日労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割~5割増	5割増超	計
外航船	99	170	18	287
内航貨物船(700トン未満)	2,698	1,160	149	4,007
内航貨物船(700トン以上)	211	332	38	581
内航貨物船 計	2,909	1,492	187	4,588
内航旅客船(700トン未満)	451	140	19	610
内航旅客船(700トン以上)	145	39	8	192
内航旅客船 計	596	179	27	802
総 計	3,604	1,841	232	5,677

7. 基準労働期間の長さ（単位：隻）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
外航船	4	0	4	0	0	1	0	0	0	34	0	359	402
内航貨物船（700トン未満）	106	7	156	10	2	642	27	4	39	2424	0	1779	5196
内航貨物船（700トン以上）	1	0	5	2	5	42	0	2	2	277	0	347	683
内航貨物船 計	107	7	161	12	7	684	27	6	41	2701	0	2126	5879
内航旅客船（700トン未満）	73	0	31	5	0	244	5	10	6	67	0	369	810
内航旅客船（700トン以上）	16	0	27	0	0	18	0	0	0	4	0	141	206
内航旅客船 計	89	0	58	5	0	262	5	10	6	71	0	510	1016
総計	200	7	223	17	7	947	32	16	47	2806	0	2995	7297

8. 船舶別・トン数別船舶乗組定員（平均）

(1) 外航船（単位：人）

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	293隻	3.7	3.5	4.7	2.6	0.9	0.1	0	2.0	0.2	17.7
20トン未満	3隻	1.3	1.3	0	0	0	0	0	0	0	2.6
20～199トン	8隻	1.9	1.5	1.0	0.4	0	0	0	0.4	0	5.2
200～499トン	31隻	2.3	2.4	1.1	0.3	0.4	0	0	0.4	0	6.9
500～699トン	19隻	3.6	2.9	1.5	1.2	0.9	0	0	0.8	0.1	11.0
700～999トン	11隻	3.6	2.9	4.5	1.9	0.9	0	0	0.9	0	14.7
1000～4999トン	52隻	3.9	3.5	4.9	2.3	1.0	0	0	1.7	0.5	17.8
5000トン以上	169隻	4.1	4.0	5.9	3.4	1.0	0.2	0	2.7	0.1	21.4

(2) 内航貨物船（単位：人）

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	5890隻	1.7	1.4	1.3	0.4	0	0	0	0.2	0	5.0
20トン未満	831隻	1.1	0.2	0.3	0	0	0	0	0	0	1.6
20～199トン	2264隻	1.2	1.3	0.8	0.2	0	0	0	0	0	3.5
200～499トン	1661隻	2.1	1.8	1.0	0.4	0	0	0	0.1	0	5.4
500～699トン	506隻	2.2	2.0	1.4	0.7	0	0	0	0.5	0	6.8
700～999トン	149隻	2.2	2.1	4.0	0.7	0	0	0	0.4	0.1	9.5
1000～4999トン	419隻	2.7	2.3	5.0	1.0	0.1	0	0	0.8	0.1	12.0
5000トン以上	60隻	3.4	3.0	5.3	1.5	0.2	0	0	1.7	0	15.1

(3) 内航旅客船 (単位:人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	1037隻	1.7	1.3	2.0	0.7	0.1	0	0	1.2	0.6	7.6
20トン未満	341隻	1.2	0.1	0.3	0	0	0	0	0	0	1.6
20~199トン	313隻	1.2	1.2	0.8	0.3	0	0	0	0	0.1	3.6
200~499トン	108隻	1.8	1.6	1.2	0.4	0.1	0	0	0.1	0.1	5.3
500~699トン	77隻	1.9	1.7	3.0	0.6	0	0	0	0.3	1.0	8.5
700~999トン	15隻	2.3	1.9	4.9	1.7	0	0	0	0.7	0.6	12.1
1000~4999トン	94隻	2.9	2.6	6.2	1.9	0.1	0	0	2.9	0.8	17.4
5000トン以上	89隻	4.1	4.0	7.5	3.4	0.6	0	0	10.4	4.1	34.1

(4) 漁船 (単位:人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	3512隻	1.6	1.2	4.1	1.1	0.4	0	0	0.3	1.7	10.4
20トン未満	1291隻	1.0	0.2	2.2	0.2	0	0	0	0	0.4	4.0
20~199トン	1342隻	1.3	1.3	5.0	1.4	0.5	0	0	0.3	1.5	11.3
200~499トン	851隻	2.7	2.3	5.3	2.0	0.9	0	0	0.6	3.7	17.5
500~699トン	1隻	3.0	3.0	3.0	3.0	1.0	0	0	2.0	0	15.0
700~999トン	10隻	3.5	4.0	4.2	2.0	0.9	0	0	1.6	1.4	17.6
1000~4999トン	13隻	4.0	4.0	9.1	2.7	1.0	0	0	1.7	11.8	34.3
5000トン以上	4隻	4.3	4.3	10.3	4.3	1.3	0	0	2.0	0.3	26.8

〔本稿は、海上労働科学研究所報告書：]
 平成6年度「船員労働時間等実態調査」]
 (執筆担当：村山義夫、加藤和彦の
 要約である。)